

## 軽井沢町の自然保護対策要綱等の改正 施行期日一覧

項目	番号	資料 ページ	項目名	施行日					
				告示・公布日 令和7年8月28日	令和7年10月1日	令和7年12月1日	令和8年4月1日	令和8年10月1日	令和9年4月1日
第1 弾 改正	1	1	大規模開発行為における主要幹線道路の定義	○					
	2	2	公園緑地の確保の基準	○					
	3	3・4	大規模開発行為における2者（軽井沢町長・事業者）による自然保護協定			○			
	4	5	権利の移動・事業の譲渡		○				
	5	6	建築物の階数制限					○	
	6	7	商業地域における建築物等の色彩		○				
	7	8	建築物の軒の出（けらば）	○					
	8	9・10	建築物の屋根の勾配				○		
	9	11・12	建築不可能物件における後退距離の緩和	○					
	10	13・14	集合住宅等の定義の明確化（分譲ホテルの取扱い）				○		
	11	15	集合住宅等の戸当たりの敷地面積						○
	12	16	集合住宅等の後退距離		○				
	13	17	宿泊施設における営業者や従業員（使用者等）の駐在					○	
	14	18	事業地内の保護すべき希少野生動植物等の定義	○					
	15	19	雨水排水の処理方法	○					
	16	20	巨樹・古木（文化財未指定）の取扱い	○					
	17	21	手続条例の対象となる路外駐車場の定義の明確化		○				
	18	22	貸自転車業を営む者の届出等	軽井沢町風俗審議会での審議を経て告示・施行予定					
第2弾 改正	19	-	合併処理浄化槽の処理水の処理方法				○		